令和２年４月１７日

保護者の皆様

多摩市教育委員会

休校中に児童が使用できるｅラーニング「すらら」の動作確認について

日頃より、本市の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、４月１６日（木）に多摩市教育委員会から市内全校の児童に、休校中の家庭でのオンライン学習に使用できるｅラーニング「すらら」のＩＤ等を郵送しました。

ご家庭には、４月２２日（水）頃までに配達される予定ですので、届きましたらご家庭のパソコン等を使用して、オンライン学習に取り組んでみてください。

また、教育委員会といたしましても、「すらら」を使用したオンライン学習がご家庭で可能かどうかを把握したいと考えておりますので、お手数ではございますが、「すらら」が使用できない場合はその旨、下記のとおり４月２２日（水）までにご連絡くださるようお願いいたします。

なお、現在、「すらら」へのアクセスが集中しており、「つながりにくい」「動きが遅い」等のトラブルが発生しているため、一部の時間帯（14:30～16:00）でアクセスを制限しているとのことです。

記

【「すらら」が使用できないご家庭】

１　連 絡 先　　お子様の通う小学校　　多摩市立西落合小学校

２　連絡方法　　西落合小電話又は西落合小電子メールによる
（電　話）０４２－３７４－０５７４
（メール）daihyo-nisiochiai-sho@city.tama.ed.jp

３　連絡期限　　令和２年４月２２日（水）　午後３時まで
※上記の連絡期限以降に「すらら」ＩＤ等が送付され、使用できないことを確認した場合も、速やかに学校にご連絡ください。

４　そ の 他　　ご連絡の際は、必ずお子様の学年・組をお伝えください。